

第6次諸塚村総合長期計画【後期基本計画】 （第3期諸塚村人口ビジョン・総合戦略） 【概要版】



諸 塚 村
Morotsuka Vill.

令和7年3月

「総合長期計画」・「人口ビジョン・総合戦略」とは

①総合長期計画とは

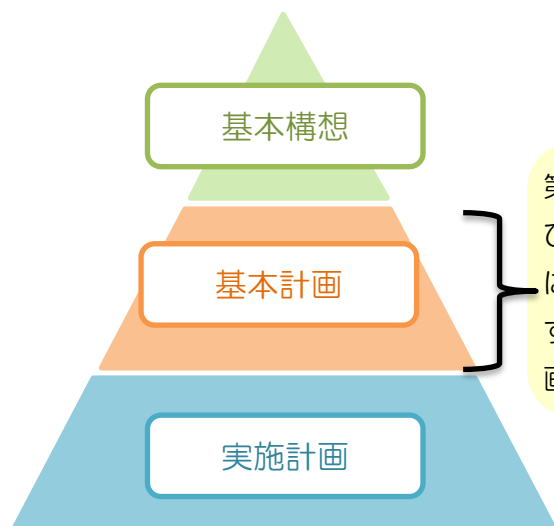
総合長期計画とは、行政運営を計画的に進めていくためのもので、一般的にむらづくりの設計図と言われています。

諸塚村では、総合長期計画に掲げた将来のむらの姿（基本理念）を実現するため、3つの基本方針を定め、その方針に基づいて、4つのむらづくりの施策を定め、その施策に基づき、具体的な事業を優先順位を付けながら進めています。

②人口ビジョン・総合戦略とは

人口ビジョン・総合戦略とは、全国的に進む人口減少とむらの衰退を食い止めるため（地方創生）、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、村民、地域、団体、企業など、むら全体で活性化に取り組む計画です。

◆計画の全体構成



第6次諸塚村総合長期計画(後期基本計画)と第3期諸塚村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、第6次諸塚村総合長期計画(基本構想)の下位計画として位置付けるものです。

計画の期間

令和	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
基本構想	基本構想【10年】									
基本計画	前期基本計画【5年】					後期基本計画【5年】				
総合戦略	第2期【5年】					第3期【5年】				

第6次諸塚村総合長期計画(後期基本計画)と第3期諸塚村まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間は、2025年度(令和7年度)から2029年度(令和11年度)までの5年間とします。

ただし、社会情勢や行政経営方針などの変化に伴い、適宜、見直しや期間の変更を行います。

諸塚村の将来人口推計

本村の将来推計人口は、令和12年(2030年)には1,174人程度になると推計され、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計準拠*と比較し18人増となります。

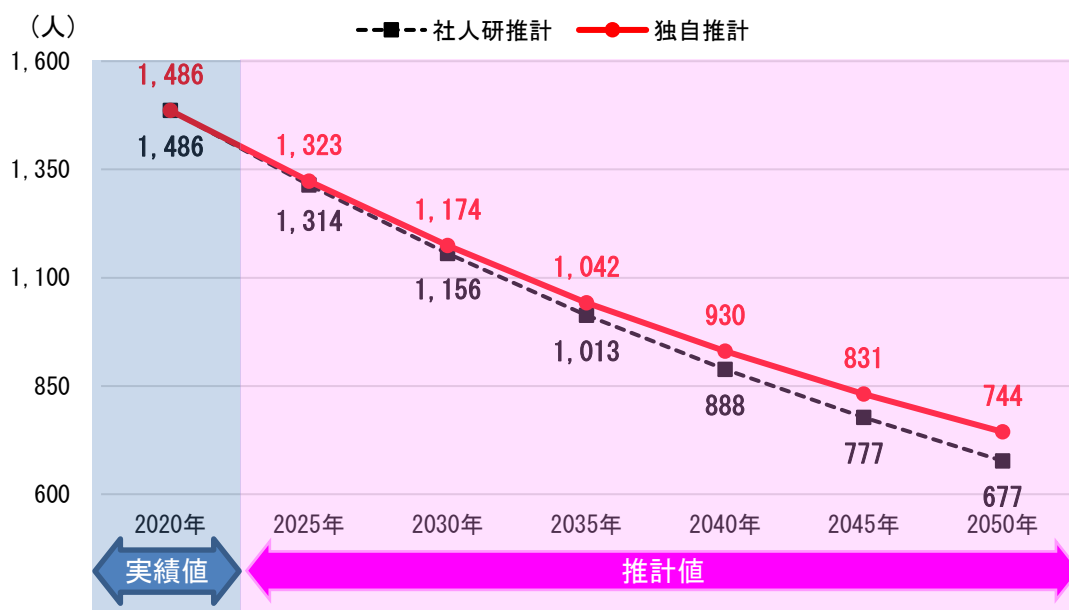
人口ビジョンにおける将来展望

計画期間最終年度

令和11年(2029年)に1,200人以上の人口を目指す

(社人研推計準拠比18人増)

村独自の人口推計



出所 国提供WSより作成

※社人研は、2020年の国勢調査を基に、2020年10月1日から2050年10月1日までの30年間(5年ごと)について、市区町村ごとの男女年齢(5歳)階級別の将来人口を推計しています。

基本
理念

“森林業×未来×人×心
絆の価値創生の森・諸塚”

基本理念の実現のため、第3期総合戦略の骨格となる4つのまちづくりの政策を推進します。



〔政策1〕 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働ける
ようにする

諸塚村の特色である複数の農林産業の複合経営への支援を引き続き進め、新しい産業も組み合わせた農林家の新モデルづくりを進めます。あわせて、生産だけでなく、販売の観点から品質管理の強化、加工品の展開、及び付加価値の高い林製品の生産を奨励し、6次産業化（素材生産から加工、流通まで一貫した体制づくり）の推進を図り、しごとをつくります。

〔政策2〕 都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れ
をつくる

これまで進めてきた、「人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくり」の取組に更に磨きを掛けると共に、それに賛同し、一緒に絆の価値創生の森づくりに取り組む人材を誘います。

まずは進学や就職で、村外に転出した後継者のUターンの促進を図ると共に、IJターン者の受け入れ体制を整備し、推進します。



〔政策3〕 結婚・子育て・出産の希望をかなえる

一人ひとりを大事に、ライフステージに応じた結婚・出産・子育て支援を強化します。特に、自然環境と人に恵まれた子育て環境を前面にアピールし、地域全体で子育て支援に取り組む体制づくりを進めます。

また、育児期に必要な医療や保育の支援体制を構築し、少人数でも充実した教育環境づくりを進めることで、豊かな子育て環境を創出します。

〔政策4〕 人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域を
つくる

自治公民館、及び地域づくり団体の活動を支援し、地域に誇りを持ち、人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくりを進めます。あわせて、むらづくりのリーダーとなる人材並びに経営体の育成、支援をすることで、自助、互助、共助、公助が連携した地域づくりを進めます。

また、交通、通信等を中心としたインフラや村民の福祉、医療、教育の環境を整備し、それを有効活用するソフトの充実を図ります。



政策1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

施策1-1 地域性を活かした農林業の振興

【めざす姿】農林産物の高付加価値化や販路拡大により、経営が安定し、所得額が増えます。

【今後の方向性】

- 複合農林業の強化と推進
- 特産品等の高付加価値化推進
- 村産材の活用推進

【具体的な取組（抜粋）】

- 椎茸生産振興対策
- 6次産業化の推進
- 特産品開発支援
- FSC®森林認証維持・更新
- 育苗推進
- 村産材優良素材確保

(FSC®C 012945)

施策1-2 持続可能な産業づくり

【めざす姿】地場産業と新たな産業が融合し、次世代へ継承される持続可能なむらになっています。

【今後の方向性】

- 雇用支援と人材育成
- 新規起業・事業承継支援の推進
- 企業、団体、農業法人等の支援

【具体的な取組（抜粋）】

- 農林業後継者育成支援
- 林業担い手対策事業
- 商工業者育成支援
- 特産品加工グループの事業承継支援
- 一般社団法人ウッドピア諸塚運営支援

政策2 都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れをつくる

施策2-1 関係人口・交流人口の創出・拡大

【めざす姿】積極的な情報発信により、人と人との交流が盛んなむらになっています。

【今後の方向性】

- 積極的な情報発信
- 積極的な交流推進

【具体的な取組（抜粋）】

- 村ホームページ等を活用した総合的な情報発信
- LINE 公式アカウントによる積極的な情報発信
- 森の恵みの感謝祭～FSC®森林認証の森から～開催

施策2-2 総合的な移住・定住・U/I ターンの整備・推進

【めざす姿】若者やU/I ターンの希望が叶うむらになっています。

【今後の方向性】

- 移住・定住・U/I ターンの推進
- 移住・定住・U/I ターン環境整備

【具体的な取組（抜粋）】

- 移住支援金（国・県・村独自）の推進
- 諸塚村農林業ビジネスインターンシップの継続
- 空き家改修事業
- 住まい環境整備事業



政策3 結婚・子育て・出産の希望をかなえる

施策3-1 結婚支援

【めざす姿】結婚を望む方が、出会いの機会を得ることができるよう「婚活」を応援するむらになっています。

【今後の方向性】
●結婚応援事業の推進

【具体的な取組】
●みちゆき推進事業
●結婚祝い金の支給

施策3-2 出産・育児支援

【めざす姿】子育て支援が充実し、安心して産み、育てられるむらになっています。

【今後の方向性】
●安心安全な出産に向けた支援
●子どもを安心して育てられる環境づくり

【具体的な取組（抜粋）】
●出産奨励祝い金支給 ●妊産婦の継続的なケア
●子ども医療費助成（18歳年度末まで）
●通学定期運賃の助成・遠距離通学（バス通学含む）補助

政策4 人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

施策4-1 人材育成の強化

【めざす姿】学校・社会教育の環境が充実し、自己実現が図られるむらになっています。
地域での相互扶助が維持され、安心して暮らせるむらになっています。
あらゆる分野で男女が対等に参画しているむらになっています。

【今後の方向性】
●地域を担う人材の育成
●地域コミュニティの充実・強化
●人権が尊重されるむらづくり

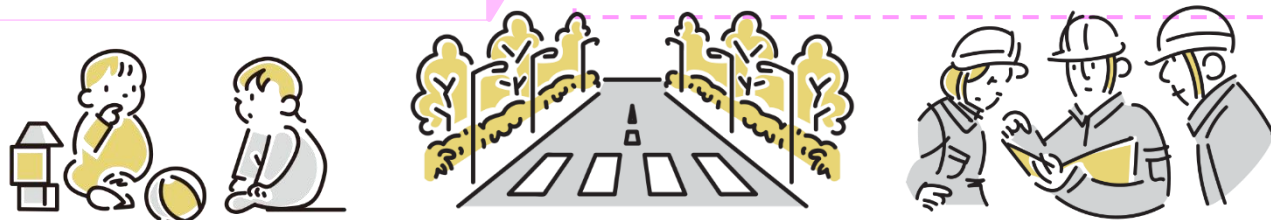
【具体的な取組（抜粋）】
●地域学習（公民館教養講座）
●子どものキャリア教育
●自治公民館制度 ●道路一斉清掃の実施
●男女共同参画社会の推進 ●人権啓発推進

施策4-2 地域を支える基盤づくり

【めざす姿】情報・交通・生活インフラが整備され、利便性が確保されたむらになっています。

【今後の方向性】
●情報通信社会への対応
●道路網の整備
●生活環境の維持・整備

【具体的な取組（抜粋）】
●防災行政無線活用促進 ●地域DXの推進
●国・県道の整備促進 ●村道・林道・農道の整備
●下水道の整備 ●ゴミ対策（分別・収集）の強化



施策 4-3 医療・救急体制の充実

【めざす姿】医療・救急体制が確保され、住み慣れた地域で安心して暮らせるむらになっています。

【今後の方向性】

- 救急体制の整備
- 在宅医療の推進

【具体的な取組】

- 診療所の救急対応 ●AED 機器配置・維持管理
- 訪問診療・訪問看護サービスの実施
- 遠隔診療（オンライン診療）の実施

施策 4-4 保健・福祉の充実

【めざす姿】健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けるむらになっています。

【今後の方向性】

- 健康づくりの推進
- 福祉の向上

【具体的な取組（抜粋）】

- 相談・支援体制の構築 ●特定健診・特定保健指導
- 自殺予防対策（知識の普及・啓発）
- 高齢者施策の推進 ●障がい者支援の充実

施策 4-5 消防・防災の充実

【めざす姿】住民、地域、行政の防火・防災対策が推進され、被害を最小限にとどめるむらになっています。

【今後の方向性】

- 消防体制の整備・強化
- 防災力の向上

【具体的な取組（抜粋）】

- 消防常備化の検討 ●消防施設整備・管理
- 国土強靱化地域計画策定 ●総合防災対策強化
- 南海トラフ巨大地震防災・減災対策

施策 4-6 地域における暮らしの維持・充実と安心・安全の確保

【めざす姿】安全で安心して住めるむらになっています。

公共交通を維持し、住民の移動手段が確保されたむらになっています。

計画的・効率的・効果的な行財政運営が行われ、むらづくりが推進しています。

【今後の方向性】

- 防犯力の向上
- 消費者行政の整備
- 交通安全の推進
- 税制の合理化
- ふるさと納税の推進強化
- 地域交通の充実

【具体的な取組（抜粋）】

- 防犯カメラの整備 ●防犯灯の整備
- 消費者行政体制の整備 ●交通安全意識啓発の強化
- 納税完納の推進
- 多様化する納税者ニーズへの対応
- ふるさと納税の返礼品拡充及びPRと活用推進
- 企業版ふるさと納税のPRと活用推進



施策 4-7

全村森林公園の推進

【めざす姿】「豊かな森の恵み」を新たな資源として、情報発信、グリーン・ツーリズムなど、観光客の受け入れ態勢が充実したむらになっています。

【今後の方向性】

- 観光拠点等の維持・整備

【具体的な取組】

- 池の窪グリーンパークのリニューアル
- 体験交流の実施・推進
- 森林公園の維持・整備
- しいたけの館の維持・整備
- 希少生物保護の推進

【成果指標】

	指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
政策 1	特産品加工グループ数（累計）	6 グループ	6 グループ
	農産物 J A 販売実績	56 百万円	55 百万円
	畜産物 J A 販売実績	96 百万円	78 百万円
	乾椎茸 J A 販売量	23.1 t	18 t
	F S C [®] 認証面積（累計）	11,279ha	12,000ha
	林業用苗木自給率	86%	100%
	野生鳥獣害の被害額	1,532 千円	1,000 千円
	再造林率	97%	100%
	農業法人数（農事組合法人を含む）（累計）	1 法人	2 法人
	新規農業従事者数（累計）	0 人	3 人
	新規林業従事者数（累計）	1 人	5 人
	農林業分野での新たな6次産業化の創出（累計）	0 件	2 件
	ウッドピア諸塚の雇用者数（累計）	25 人	30 人
	新規起業件数（累計）	1 件	5 件
政策 2	村ホームページアクセス数	123,251 回	200,000 回
	村公式 L I N E の登録者数（累計）	363 人	1,000 人
	都市部でのイベント開催数	3 回	5 回
	包括連携協定の締結数（累計）	6 件	13 件
	J-クレジット販売数（累計）	1,792 t	3,428 t
	U I J ターン数	26 人	35 人
	地域おこし協力隊採用人数（累計）	2 人	12 人
	緑のふるさと協力隊数（累計）	20 人	26 人
	インターンシップ受け入れ延べ人数	24 人	30 人
	空き家利活用数（累計）	0 件	5 件
	お試し滞在受け入れ件数	7 件	8 件
政策 3	婚活イベント実施回数	2 回	4 回
	婚姻数	3 件	5 件
	次世代再生力	107.9	100
	出生数	5 人	9 人
	男性育児休暇取得率	20%	50%

政策 4	自治公民館加入率	100%	100%
	汚水処理人口普及率	96.8%	100%
	要介護認定率	16.5%	16.9%
	寿会（老人クラブ）加入率	90.1%	92.0%
	特定健診受診率	79.8%	80.0%
	一人当たりの医療費	440 千円	390 千円
	消防団員数	109 人	120 人
	ふるさと納税総額	5,079 千円	50,000 千円
	企業版ふるさと納税総額	23,580 千円	30,000 千円
	観光入込客数	22,135 人	35,000 人

推進体制

1 推進体制

本計画を効果的・効率的に推進していくためには、村民や集落、事業所の参加・協力が不可欠となります。このため、村全体で計画の目指す姿を共有し、産官学金労言との連携を図りながら推進していきます。

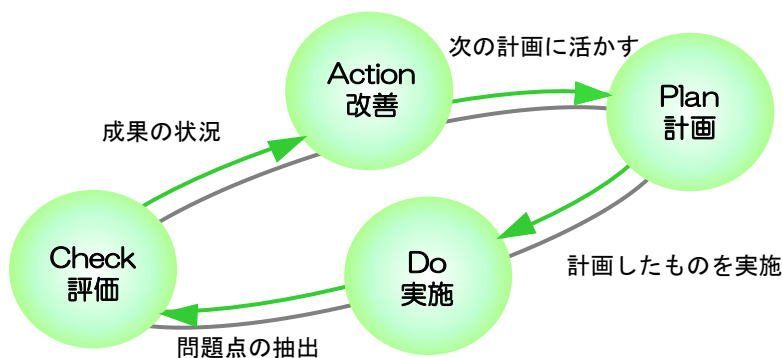
2 国・県・近隣市町村との連携

交通インフラや観光施策など、広域での取組が必要な分野については、国、県、近隣市町村などとの役割分担や連携体制の構築を図り、展開していきます。

3 効果検証の仕組み（PDCAサイクル）

施策方針ごとに設定した数値目標の達成に向け、執行部と外部有識者で構成する「諸塚村総合戦略推進会議」を設置し、毎年、KPIの達成度をもとに施策及び事業の効果を検証し、必要に応じて本戦略の改定を行っていきます。同時に、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、諸塚村議会においても、効果検証の段階において十分な審議を行っていきます。

自治公民館、及び地域づくり団体の活動を支援し、地域に誇りを持ち、人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくりを進めます。あわせて、むらづくりのリーダーとなる人財並びに経営体の育成、支援をすることで、自助、互助、共助、公助が連携した地域づくりを進めます。また、交通、通信等を中心としたインフラや村民の福祉、医療、教育の環境を整備し、それを有効活用するソフトの充実を図ります。



第6次諸塚村総合長期計画後期基本計画及び人口ビジョン・総合戦略【概要版】

発行年月：令和7（2025）年3月

発行者：〒883-1392 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 2683 番地 ☎：0982-65-1116

編集：企画創生課（地域DX・情報発信室）